



会員の皆様へ

全国実業団ボウリング連盟
理事長 青柳 豊

緊急通知(続報)

3月支部対抗戦、4月ブロック選手権大会について

前回1月16日付にて3月支部対抗戦及び4月ブロック選手権大会の可否判断についてお知らせしております。本日は2月7日時点における開催可否判断についてお知らせ致します。

(1)第47回寺尾杯争奪支部対抗戦(3月6・7日)について

出来るだけ予定通り3月開催の方向で準備を進めてまいりましたが、

3月の開催を断念し、5月8日・9日へ延期する事と致します。(会場変更なし)

理由:既に報道されている様に10都府県における緊急事態宣言が3月7日まで延長となりました。

会場のある愛知県も緊急事態宣言延長の対象県であります。また他の緊急事態宣言対象地域からのエントリーも頂いております。

このまま3月6日・7日に大会開催する事は行政からの緊急事態宣言の要請項目である「人との接触機会を出来るだけ減らす」「県をまたいでの移動は自粛」などを守らない事になるばかりか、大切な会員のご家族や所属法人にも多大なご心配をかける事になってしまいます。

<ご参考 URL>:愛知県緊急事態措置

https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/328638_1294191_misc.pdf

3月末時点までには感染状況指数が現状よりは大幅に好転し、5月開催の見通しが立つ事を想定しております。(大きな状況変化が認められる場合は、必要に応じてお知らせを致します)

以上、2月2日緊急事態宣言延長の政府発表を受けて、オンラインで緊急三役会議、常任理事会を開催し、本件に対して様々な角度から協議を重ねたのちの結論です。

◎支部対抗戦5月開催大会の募集数は112チームと致します。

但し、エントリー数が99チーム以下の場合は 56チームを上限としての大会となります。(シフト無しで大会運営、大会時間短縮、一般客との接触を避ける=会場からの要請)

エントリー数が100チームを超えれば、従前同様に2シフト制にてABBFの貸し切り大会が可能です。

奮ってのご応募お願い致します。(詳細は追って事務局よりお知らせ致します。)

(2)ブロック選手権大会について

1月16日付お知らせに変更ありません。全ブロック感染予防対策を講じた上で大会実施方向です。緊急事態宣言の再延長等ある場合は3月10日までに判断を致します。

会員の皆様には、何卒事情をご賢察の上、ご理解ご協力をお願い致します。